

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

株式会社クラスター（以下「甲」という。）と従業員代表 安次嶺 碧（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第 1 条 本協定は、派遣先で別紙 1 に掲げる業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 甲は、対象従業員について、労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

（賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たす別表 1 に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する地域指数を乗じたものとする。

（1）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 6 年 8 月 27 日職発 0827 第 1 号「令和 7 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・給与等の額」（時給換算）の職種から「別紙 1」の 1～9 を適用する。

（2）通勤手当については、基本給とは分離し、第 6 条のとおりとする。

（3）地域調整については、就業地が静岡県及び愛知県に限られることから、通達に定める「地域指数」の「静岡」、「愛知」を用いるものとする。

第 4 条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 2 のとおりとする。

（1）別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること

（2）別表 2 の各等級の職務と別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

A ランク：10 年

B ランク：5 年

C ランク：0 年

2 甲は、第 8 条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の 1～3 %の範囲で基本給額に加算する。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、社員就業規則第 59 条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第 7 条 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第 3 の 4 に定める合算により比較する方法とし、その額を別表 1 に定める額に 5 % を乗じた額とする。

（賃金の決定にあたっての評価）

第 8 条 基本給の決定は、1 年ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法は別表 3 に定める成績評価基準書を準用し、その評価結果に基づき、第 4 条第 2 項の昇給の範囲を決定する。

（賃金以外の待遇）

第 9 条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

（教育訓練）

第 10 条 労働者派遣法第 30 条の 2 に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

（その他）

第 11 条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

（有効期間）

第 12 条 本協定の有効期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

令和 7 年 3 月 25 日
株式会社クラスター 代表取締役 戸田 久克 印
従業員代表 安次嶺 碧 印

別表 1 職業安定業務統計調査を基準値とした一般基本給の額

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
		0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	10 年	20 年
1	067 生産設備 オペレータ（金属製品）	1,141	1,324	1,418	1,449	1,518	1,705	2,046
	静岡県 1.007	1,149	1,334	1,428	1,460	1,529	1,717	2,061
	退職金 5%上乘後	1,207	1,401	1,500	1,534	1,606	1,803	2,165
	愛知県 1.048	1,196	1,388	1,487	1,519	1,591	1,787	2,145
	退職金 5%上乘後	1,256	1,458	1,562	1,595	1,671	1,877	2,253
2	071 製品製造・加工 処理（金属製品）	1,161	1,347	1,443	1,474	1,544	1,735	2,082
	静岡県 1.007	1,170	1,357	1,454	1,485	1,555	1,748	2,097
	退職金 5%上乘後	1,229	1,425	1,527	1,560	1,633	1,836	2,202
	愛知県 1.048	1,217	1,412	1,513	1,545	1,619	1,819	2,182
	退職金 5%上乘後	1,278	1,483	1,589	1,623	1,700	1,910	2,292
3	074 機械組立工	1,134	1,315	1,410	1,440	1,508	1,694	2,033
	静岡県 1.007	1,142	1,325	1,420	1,451	1,519	1,706	2,048
	退職金 5%上乘後	1,200	1,391	1,491	1,523	1,595	1,792	2,151
	愛知県 1.048	1,189	1,379	1,478	1,510	1,581	1,776	2,131
	退職金 5%上乘後	1,249	1,448	1,552	1,586	1,661	1,865	2,238
4	076 製品検査工	1,114	1,292	1,385	1,415	1,482	1,664	1,997
	静岡県 1.007	1,122	1,302	1,395	1,425	1,493	1,676	2,011
	退職金 5%上乘後	1,179	1,368	1,465	1,497	1,568	1,760	2,112
	愛知県 1.048	1,168	1,355	1,452	1,483	1,554	1,744	2,093
	退職金 5%上乘後	1,227	1,423	1,525	1,558	1,632	1,832	2,198
5	079 機械検査工	1,138	1,320	1,415	1,445	1,514	1,700	2,040
	静岡県 1.007	1,146	1,330	1,425	1,456	1,525	1,712	2,055
	退職金 5%上乘後	1,204	1,397	1,497	1,529	1,602	1,798	2,158
	愛知県 1.048	1,193	1,384	1,483	1,515	1,587	1,782	2,138
	退職金 5%上乘後	1,253	1,454	1,558	1,591	1,667	1,872	2,245
6	088 その他の輸送 の職業	1,189	1,379	1,478	1,510	1,581	1,776	2,132
	静岡県 1.007	1,198	1,389	1,489	1,521	1,593	1,789	2,147
	退職金 5%上乘後	1,258	1,459	1,564	1,598	1,673	1,879	2,255
	愛知県 1.048	1,247	1,446	1,549	1,583	1,657	1,862	2,235
	退職金 5%上乘後	1,310	1,519	1,627	1,663	1,740	1,956	2,347

7	097 梱包作業員	1,056	1,225	1,313	1,341	1,404	1,578	1,893
	静岡県 1.007	1,064	1,234	1,323	1,351	1,414	1,590	1,907
	退職金 5%上乘後	1,118	1,296	1,390	1,419	1,485	1,670	2,003
	愛知県 1.048	1,107	1,284	1,377	1,406	1,472	1,654	1,984
	退職金 5%上乘後	1,163	1,349	1,446	1,477	1,546	1,737	2,084
8	070 機械組立設備 オペレータ	1,129	1,310	1,403	1,434	1,502	1,687	2,024
	静岡県 1.007	1,137	1,320	1,413	1,445	1,513	1,699	2,039
	退職金 5%上乘後	1,194	1,386	1,484	1,518	1,589	1,784	2,141
	愛知県 1.048	1,184	1,373	1,471	1,503	1,575	1,768	2,122
	退職金 5%上乘後	1,244	1,442	1,545	1,579	1,654	1,857	2,229
9	099 その他の運搬、 清掃、包装、選別等 の職業	1,153	1,337	1,433	1,464	1,533	1,723	2,067
	静岡県 1.007	1,162	1,347	1,444	1,475	1,544	1,736	2,082
	退職金 5%上乘後	1,221	1,415	1,517	1,549	1,622	1,823	2,187
	愛知県 1.048	1,209	1,402	1,502	1,535	1,607	1,806	2,167
	退職金 5%上乘後	1,270	1,473	1,578	1,612	1,688	1,897	2,276

別表 2 対象従業員の基本給の額

067 【生産設備オペレーター(金属製品)】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：生産設備（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,820～ 愛知県 1,890～
Bランク	中級：生産設備（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,610～ 愛知県 1,690～
Cランク	初級：生産設備（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,210～ 愛知県 1,300～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,803 愛知県 1,877	10年
静岡県 1,606 愛知県 1,671	5年
静岡県 1,207 愛知県 1,256	0年

071 【製品製造・加工処理工(金属製品)】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：製品製造・加工処理（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,900 ～愛知県 1,950～
Bランク	中級：製品製造・加工処理（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,650～ 愛知県 1,710～
Cランク	初級：製品製造・加工処理（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,250～ 愛知県 1,300～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,836 愛知県 1,910	10年
静岡県 1,633 愛知県 1,700	5年
静岡県 1,229 愛知県 1,278	0年

074【機械組立工】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械組立の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,800～ 愛知県 1,900～
Bランク	中級：機械組立の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,600～ 愛知県 1,700～
Cランク	初級：機械組立の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,210～ 愛知県 1,250～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,791 愛知県 1,865	10年
静岡県 1,595 愛知県 1,661	5年
静岡県 1,200 愛知県 1,249	0年

076【製品検査工】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：製品検査（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,780～ 愛知県 1,850～
Bランク	中級：製品検査（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,600～ 愛知県 1,640～
Cランク	初級：製品検査（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,200～ 愛知県 1,230～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,760 愛知県 1,832	10年
静岡県 1,568 愛知県 1,632	5年
静岡県 1,179 愛知県 1,227	0年

079【機械検査工】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械検査の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,800～ 愛知県 1,900～
Bランク	中級：機械検査の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,610～ 愛知県 1,680～
Cランク	初級：機械検査の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,210～ 愛知県 1,270～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,798 愛知県 1,872	10年
静岡県 1,602 愛知県 1,667	5年
静岡県 1,204 愛知県 1,253	0年

088【その他の運送等の職業】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：その他の運搬等の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,900～ 愛知県 2,000～
Bランク	中級：その他の運搬等の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,700～ 愛知県 1,750～
Cランク	初級：その他の運搬等の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,300～ 愛知県 1,350～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,879 愛知県 1,956	10年
静岡県 1,673 愛知県 1,740	5年
静岡県 1,258 愛知県 1,310	0年

097【包装作業員】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：その他の専門的の職業 （部門長の代理が出来る）	静岡県 1,680～ 愛知県 1,750～
Bランク	中級：その他の専門的の職業 （段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,500～ 愛知県 1,550～
Cランク	初級：その他の専門的の職業 （作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,120～ 愛知県 1,200～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,670 愛知県 1,737	10年
静岡県 1,485 愛知県 1,546	5年
静岡県 1,118 愛知県 1,163	0年

070【機械組立設備】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：機械材料製造の職業 （部門長の代理が出来る）	静岡県 1,800～ 愛知県 1,870～
Bランク	中級：機械材料製造の職業 （段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,600～ 愛知県 1,680～
Cランク	初級：機械材料製造の職業 （作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,200～ 愛知県 1,250～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働の能力・経験
静岡県 1,784 愛知県 1,857	10年
静岡県 1,589 愛知県 1,654	5年
静岡県 1,194 愛知県 1,244	0年

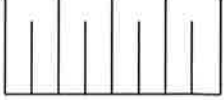
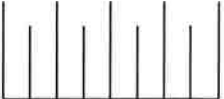
099【その他の運搬・清掃】

等級	職務の内容	基本給額
Aランク	上級：包装の職業（部門長の代理が出来る）	静岡県 1,850～ 愛知県 1,900～
Bランク	中級：包装の職業（段取り・生産計画を立てることが出来る）	静岡県 1,650～ 愛知県 1,700～
Cランク	初級：包装の職業（作業内容を理解して指示が無くても作業出来る）	静岡県 1,250～ 愛知県 1,300～

対応する一の労働者の平均的な賃金の額	対応する般の労働者の能力・経験
静岡県 1,823 愛知県 1,897	10年
静岡県 1,622 愛知県 1,688	5年
静岡県 1,221 愛知県 1,270	0年

別表 3

成績評価基準書

評価要素	評価期間中の成績に対する着眼点	評価点
1. 服 務	イ 規則や指示に従って、服務規律をよく守り日常の業務に精励したか ロ. どんな仕事でも積極的に引き受ける熱意が認められたか ハ. 無用と思われるような離席や時間の浪費はなかったか ニ. 納得できない遅刻や欠勤などが多くはなかったか	秀 優 良 可 劣  14 12 10 8 6
2. 就業活動	イ. 仕事の内容をよく理解して、無駄のない段取りをしたか ロ. 仕事のやりかたについての改善工夫に積極的な努力をしたか ハ. 職場の秩序を乱したり、他に迷惑をかけたりしたようなことはなかったか ニ. 仕事の処理は速かったか、遅くて困ったようなことはなかったか	秀 優 良 可 劣  14 12 10 8 6
3. 成 果	イ. 仕事の処理は正確で、結果はいつも良好であったか ロ. 仕事が中途半端で、後始末に困ったようなことはなかったか ハ. 仕事上の連絡や報告は、いつも適時適切であったか ニ. 期中の仕事に対する熟練や上達ぶりはどうであったか	秀 優 良 可 劣  14 12 10 8 6

(注) 評価は次ページの「成績評価報告書」に評価点数を記入して行います。

役職名が身分かしているような場合には、その役職名にこだわることなく、実質上の直接監督者が評価者となります。

点数は、14点～6点の範囲で記入して下さい。奇数でも可です。

点数の目安は次のとおりです。

14点…抜群、大満足

12点…良くやっている、満足

10点…普通、平均レベル、合格

8点…物足りない、少し不満

6点…全く不足、大いに不満

昇給基準として、35点以上は3% 21点～34点は2% 20%以下1%評価とする。